

保護者の皆様へ

5月29日

本校では学校再開に向け、以下のことを教職員で共通理解し  
感染予防対策を行っていきます。

## 杉森中 新型コロナウイルス感染症予防対策

文部科学省が発表した『新型コロナウイルス感染症に対応した学校における教育活動の再開に関するQ&A（令和2年5月25日）』に従って、以下の感染予防対策を行う。

### 目的

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、取組を行う。（文部科学省『学校再開ガイドライン』）

### 対策

#### 1 「感染源を絶つ」

##### （1）生徒の健康観察

生徒の健康確認のため、毎朝検温させ、毎日教室に入る前にカードを提出させる。

- ①家で起床後検温させ、健康カードに記録させる。
- ②登校時、昇降口外で手をアルコール消毒してから、昇降口に入れる（密にならないように注意）。  
その際、マスク着用の確認をし、忘れた生徒には渡す（南相馬市からの寄贈品）。
- ③各学年OSで健康カードを提出させる（1m20cm 間隔でテープを貼る）。
- ④検温忘れ、カード忘れの生徒はOS奥で検温させる。
- ⑤カードを確認して風邪症状、息苦しさ、疲れなどがある生徒はOS奥で検温させる。
- ⑥発熱等の風邪症状がある生徒については保健室に移動させる（保健室内をパーティションで分ける）。養護教諭が症状を聞いた上、学年教員と相談し保護者に連絡。  
原則、保護者に迎えに来ていただき早退をさせる。普段の対応と同様。
- ⑦放課後、家庭連絡をし状況を聞く。

#### 2 「感染経路を絶つ」

##### （1）マスクの着用・咳エチケット・ハンカチ持参を徹底する。

- ①登校時、昇降口外でマスク着用、その後OSでハンカチ持参を確認する。
- ②ハンカチ忘れの生徒にはOSに置くペーパータオルを使わせる。ゴミはOSのゴミ箱に捨てさせる。

##### （2）換気の徹底

飛沫感染を防止するために換気を心掛ける。

- ①各教室はドア、窓を開け、換気扇と空調機を回す。
- ②コンピュータ室など窓が開けられない教室については換気扇を回すとともに、扇風機を使用する（扇風機は外向き）。
- ③オープンスペースは窓を開け、扇風機を常に運転する。

### (3) フィジカルディスタンス(1 m以上)の確保

接触感染を防止するために、机配置、休み時間などフィジカルディスタンスの確保に努める。

- ①机配置については極力距離(1 m以上)をとれるよう、学年毎に工夫する。
- ②授業においては極力、机を向かい合わせての作業や話し合い活動は行わない。
- ③給食時は机を向かい合わせにさせず、前を向いたまま食事をさせる(私語もなるべくさせない)。
- ④休み時間(10分休み)について、身体接触等(じゃれ合い)はさせない。
- ⑤昼休みについては極力、校庭や体育室で過ごすよう促す。ただし3密を避けるよう注意する。

### (4) 手洗い、うがいの励行

予防策として「登校後」「特別教室から戻ってきた際」「給食前」「昼休み終了時」「清掃終了時」に手洗い(外から戻ってきたとき)をすることを指導する。

- ①水道は密集(1 m未満の距離)しないように1つ開け間隔とし、テープで印を付ける(1m20cm)。
- ②各水道前に正しい手洗いの仕方を掲示する。
- ③各水道に石けん、アルコール消毒液を設置する。

### (5) 学校内の消毒作業

特に手を触れやすい、ドアの手すり、電気スイッチ、水道蛇口、トイレの水洗ボタン・レバーについては最低、朝・昼休み(給食中：水道蛇口、トイレ)に消毒する。また、トイレの床のモップがけ、階段手すりの消毒を毎朝行う。

- ①各学年、OSにスプレー容器に入った消毒液とペーパータオルを用意する。
- ②火元責任者が消毒する。
- ③水道蛇口、トイレの水洗ボタン・レバーについては学年で担当を決める。
- ④不特定多数の生徒が使用する特別教室については、使用後机を消毒液を用いて消毒する。

消毒液 次亜塩素酸ナトリウム濃度 0.05% (500ppm)。

使用方法 スプレー容器に入った消毒液をペーパータオルにしみこませて各場所を拭く。1～2分置いてからペーパータオルで拭き取って終了。口から吸いこんでしまうことにより健康被害が出る恐れがあるため、消毒液をスプレーボトルに入れての噴霧は行わない。使用後のペーパータオルなどは教室の蓋付きゴミ箱に捨てる(ゴミ箱にはゴミ袋をかぶせる)。 ※ゴミ捨ては教員で行う。

(参考) 「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」 (厚生労働省)  
「ご家庭でのマスク等のゴミの捨て方」 (環境省)

### (6) 生徒が触れる場所を制限する。

- ①各教室の出入り口、登下校時の昇降口扉、体育室扉は開けておく。
- ②冷水機は足ペダルを利用させる(真ん中の冷水機は使用させない。テープを貼る)。
- ③黒板消しも教員と日直等に限る。

### (7) トイレの大便器については蓋を閉めてから流すよう指導する。

### (8) 清掃活動について、当面の間は感染防止を最優先させて行う(別紙参照)

## 3 「免疫力を高める」

十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

- ①健康観察カードで睡眠、食事について確認する。
- ②昼休みについては極力、校庭や体育室で過ごすよう促す。

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。